

子育て世帯の臨時特別給付金

対象が高校生などの場合は申請が必要です

子育て世帯への臨時特別給付金の給付が始まっていますが、対象が高校生などの場合は申請が必要となりますので速やかに申請をお願いします。☎健康子育て課子ども子育て支援室 ☎601・5428



子育て世帯の臨時特別給付金について

【申請が必要な人】

次に該当する場合は、12月末に世帯主宛に通知を発送していません。内容を確認し、同封している申請書に記入し返信用封筒にて返送ください。

● 9月30日時点で高校生（2003年4月2日～2006年4月1日生まれ）の児童

の保護者のうち、保護者の所得が児童手当（本則給付）の給付対象となる金額と同等未満の場合。ただし、同居弟妹が児童手当（本則給付）を受給している人を除く。

● 所属庁から児童手当（本則給付）を受給している公務員。

● 2022年3月31日までに生まれた児童手当（本則給付）の給付対象児童（新生児）。

【給付金額】

児童1人につき10万円

【申請期限】

3月31日（木）

【給付方法および給付時期】

申請書で指定した口座に1月から順次給付します。

※入金が確認できない場合はお問い合わせください。

こんなときどうすれば？

臨時特別給付金Q&A

Q 引越した場合は給付金の振り込みは？

A 基本的には、児童手当の振込指定口座もしくは別途指定した口座に住所地市町村（特別区含む）から振り込まれます。ご不明な点があれば、中学生までのご家庭であれば10月に児童手当を支給した引越し前の市町村に、高校生のご家庭であれば9月30日時点での住所地市町村にお問い合わせください。

Q DV被害を受け、子どもと避難している場合は？



基本的には、児童手当の振込指定口座もしくは別途指定した口座に住所地市町村（特別区含む）から振り込まれます。ご不明な点があれば、中学生までのご家庭であれば10月に児童手当を支給した引越し前の市町村に、高校生のご家庭であれば9月30日時点での住所地市町村にお問い合わせください。

A

2021年9月分の児童手当の給付を配偶者（DV加害者）が受けている場合についても、栗石町で支給を受けられる場合があります。一方が先に給付を受けた場合、他方の配偶者などは給付を受けられませんので、なるべく早くご相談ください。住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡することもありません。

「振り込め詐欺」「個人情報の詐取」にご注意！

ご自宅や職場などに栗石町から問い合わせを行うことがあります。ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、給付のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合にはすぐに最寄りの警察または健康子育て課にご連絡ください。

第55回いわて雪まつり開催中止のお知らせ

2月5日～13日に開催を予定していましたが「第55回いわて雪まつり」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、中止します。楽しみにしていただいた皆さまには心よりお詫び申し上げます。

☎いわて雪まつり実行委員会事務局（町役場観光商工課内） ☎692-6407



福祉灯油等助成金支給事業のお知らせ 灯油購入費などの一部を助成します

町は、冬期間における経済的負担の軽減を図るため、一定条件を満たすご家庭に、灯油購入費などの一部を助成します。助成の対象と思われる世帯には申請書を郵送していますので、期限までに申請をお願いします。

【対象】

下記の①～③の全ての要件を満たしている世帯

- ① 2021年12月1日現在、雫石町に住居登録している世帯
- ② 2021年度の住民税が非課税の世帯、または生活保護受給世帯
- ③ 次の(1)～(5)のいずれかに該当する世帯*

(1) 高齢者世帯

65歳以上の人(1956年12月2日以前に生まれた人)のみで構成されている世帯

(2) 障がい者世帯

- 1 身体障害者手帳所持者のいる世帯
- 2 療育手帳所持者のいる世帯
- 3 精神障害者保健福祉手帳所持者のいる世帯
- 4 特別児童扶養手当受給者のいる世帯
- 5 障害基礎年金受給者のいる世帯
- 6 要介護4または5の認定を受けている人がいる世帯
- 7 児童相談所または知的障害者更生相談所において知的障がい児または知的障がい者と判定された人がいる世帯

■8 特定疾患医療受給者証の交付を受けている世帯

- (3) ひとり親世帯または養育者世帯
- (4) 準要保護児童生徒世帯
- (5) 生活保護世帯

※対象となる人が全て社会福祉施設に入所または3カ月以上医療機関に入院している場合は助成の対象となりません。

【助成額】

1世帯当たり5,000円(口座振込による支給)

【申請期限】

2月18日(金)

【申請方法**】

申請書を同封の返信用封筒で郵送または総合福祉課窓口へ持参してください。

※原則、返信用封筒で郵送してください。

【その他】

対象世帯に該当すると思われるのに申請書などが届かない場合や、2021年1月2日以降雫石町に転入された人で該当すると思われる場合は、下記にご連絡をお願いします。

☎総合福祉課 ☎ 692-6472

周知

成人歯科検診は1月31日までです！

「歯科医院を受診するのは、歯が痛くなってから」と思っていますか？歯が痛くなってからの受診は、虫歯が相当進み、神経にまで影響していることが考えられます。歯の健康管理のため、ぜひ歯科検診を受けましょう。



【対象者】今年度40、50、60、70歳になる人

【期間】1月31日(月)まで

【料金】1,500円(検診の結果、治療が必要な場合は別途自己負担となります)

【実施医療機関】沼田歯科クリニック、雫石歯科医院、たにふじ歯科医院、土樋歯科医院

☎健康子育て課 ☎ 692-2227

周知

みずほ銀行の公金取扱業務終了について

3月31日をもって、みずほ銀行が雫石町の収納代理金融機関としての取引を終了します。

お手元にある納税通知書などに指定の納付場所としてみずほ銀行の記載がありますが、4月1日以降、みずほ銀行での町税・保険料・手数料・その他の公金の窓口納付については、別途手数料をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。

☎出納課 ☎ 692-6404

周知

全国瞬時警報システム“J-ALERT”の情報伝達試験を実施

全国瞬時警報システム「J-ALERT(ジェイアラート)」に

より、防災行政無線を用いた情報伝達試験が全国一斉に行われます。町はこれに参加し、下記の日程で防災行政無線で試験放送を行います。

☎ 2月16日(水) 11時ごろ

【放送内容】

♪防災行政無線チャイム「こちらは、防災しずくいし広報です。ただいまから訓練放送を行います」
♪上り音チャイム「これはテストです(×3回)。これで訓練放送を終わります。こちらは防災しずくいし広報です」

♪防災行政無線チャイム

緊急時における町民の皆さまへの迅速で確実な情報伝達手段の確認が行われますので、ご理解とご協力をお願いします。

☎防災課 ☎ 692-6490



周知

十和田八幡平国立公園 写真展開催

雫石町の一部地域も含まれている十和田八幡平国立公園。その管内で活動する十和田、鹿角、盛岡各事務所の環境省職員（アクティブレンジャー）が、日頃の業務の中で撮影した写真を展示します。

📅 1月28日（金）～2月10日（木）

📍 町中央公民館 ふれあい広場

【観覧料】 無料

📞 十和田八幡平国立公園盛岡管理官事務所 ☎621-2501



アクティブレンジャーの視点を通して豊かな自然をご覧ください

周知

第19回岩手「道の駅」 スタンプラリー開催

岩手県内の全35カ所の道の駅を対象とした「第19回岩手「道の駅」スタンプラリー」が開催されています。スタンプ数に応じて、道の駅特産品や道の駅で使える商品券をGET! 応募は5つのスタンプから可能です。ふるってご応募ください。

📅 5月10日（火）まで※当日消印有効

【応募方法】 各道の駅備え付けの応募用紙に押印、必要事項を記入の上、切手を貼り付けて郵送してください。

📞 岩手県「道の駅」連絡会（岩手県河川国道事務所内） ☎624-3196

周知

令和4・5年度雫石町小規模工事等 契約希望者の登録を受け付けます

この制度は、町が発注する50万円以下の小規模な工事や修繕について、入札参加資格を持たない

事業者でも契約できるように、希望する事業者を登録し、積極的に業者選定することにより町内業者の受注機会を拡大しようとするものです。

【受付期間】 2月1日（火）から、土日を除く9時～16時
※この期間以降も随時受け付けます。

【受付窓口】 総務課

【必要書類】 登録申請書や必要事項は、町ホームページをご確認いただくか担当までお問い合わせください。

📞 総務課 ☎692-6489

周知

自動車の検査・登録などの 手続きはお早めに

自動車の検査や名義変更・住所変更・廃車などの登録手続きが毎年3月に集中し、窓口や車検場が大変混雑します。車検は有効期限の1カ月前から受けられます。手続きはできるだけ2月中に済ませましょう。なお、東北運輸局岩手運輸支局の窓口受付時間は下記の通りです。

【受付時間】 8時45分～12時、13時～16時（土日・祝日を除く）

📞 東北運輸局岩手運輸支局 ☎050-5540-2010 📍 東北運輸局岩手運輸支局 ▶ <http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/it-index.html>
車検予約システム ▶ <https://www.reserve.naltec.go.jp/>
軽自動車の問い合わせ ▶ 軽自動車検査協会岩手事務所 ☎050-3816-1833

周知

相続登記はお済みですか？ 無料相談を実施します

相続に関する手続きは時間が経つと解決が難しくなることがあります。岩手県司法書士会は次の日程で無料相談を実施し、皆さんの相続手続きをサポートします。

【特設無料相談所】

📅 2月4日（金）、18日（金）、25日（金）10時～12時

📍 岩手県司法書士会館（盛岡市本町通二丁目12番18号） ☎622-3372 ※事前予約不要

【司法書士事務所での無料相談】

📅 2月1日（火）～28日（月）（土日・祝日を除く）

📍 県内の各司法書士事務所

【無料電話相談】

📅 2月中の毎週火曜日・木曜日（祝祭日を除く）10時～16時 ☎0120-823-815

📞 岩手県司法書士事務局 ☎622-3372

新型コロナウイルス感染症 相談・受診の流れ

熱などの症状がある場合

まずは、かかりつけ医や身近な医療機関に電話相談を。

夜間・休日など相談する医療機関に迷う場合は「受診・相談センター」(☎651-3175・24時間)へ

全般的な相談

新型コロナウイルス感染症相談窓口
☎629-6085（土日・祝日含む9時～21時）

ワクチンの相談

雫石町新型コロナワクチン専用ダイヤル ☎691-2255（平日9時～16時）

町の旬な情報を発信中！

SNSで雫石町の魅力を発信するときは「#虹の似合うまち雫石町」を付けて投稿してね♪



ツイッター



フェイスブック

健康センターだより

☎健康子育て課 ☎ 692-2227 FAX 692-0308

肝胆膵腎超音波検診のお知らせ

【対象者】 町民で35歳以上の人
【期間】 2月15日(火)～3月11日(金) ※2月23日、26日～28日を除く
【受付時間】 7時～9時
【会場】 保健センター、各地区公民館(日によって検診会場が異なります)

【料金】 35歳以上69歳以下 ▶ 2,000円、70歳以上 ▶ 1,000円
 ※生活保護受給者は無料。年齢基準日は2022年3月31日です。
【その他】 申込者には個別で通知します。申し込みをしていない人で受診を希望する人は、健康子育て課までご連絡ください。

高次脳機能障害をご存知ですか？

高次脳機能障害とは、交通事故や脳卒中などの病気によって脳に傷がついた場合に、言語、思考、記憶、行為、学習、注意などの能力に支障を来した状態をいいます。「新しいことを覚えられない」、「段取りをつけて物事を行うことができない」などの症状が現れます。外見だけではわかりにくいいため、周囲から誤解を受けたり、本人や家族の負担が大きなもの

なっています。県は高次脳機能障害者への支援拠点機関をいわてリハビリテーションセンターに設置しています。あなたの周りに高次脳機能障害だと思われる人はいませんか。支援拠点機関では相談支援などを行っていますのでお気軽にご相談ください。
【支援拠点機関】 いわてリハビリテーションセンター(七ツ森16-243) ☎ 692-5800

はぐくみ広場ファミリーヨガ開催

ヨガで運動不足の解消や気分のリフレッシュをしてみませんか。無料託児付きですので、ぜひお子さんと一緒にご参加ください。
 ② 2月17日(木) 10～12時 ※

途中退室可
 ④ 保健センター
【対象】 子育て中の父母
【参加料】 無料
【定員】 5組



雫石診療所 2月のご案内

問い合わせ先 ☎ 692-3155

◆◆◆ 外来診療 ◆◆◆

受付時間 ▶ 8時30分～11時30分
 13時30分～16時30分
 ○診療は内科のみです。
 ○土曜日の診察がある場合は、午前中のみ診察です。
 ○夜間・休診日の場合、当診療所を受診している患者さまについてはお問い合わせください(休日当番医は実施します)。
 ※毎週火曜日の午後は増田・藤沢先生の診察になります。
 ※発熱症状で受診希望の方は、あらかじめお電話でご相談ください。
 ※担当医は予告なく変更となる場合があります。
 ※病棟への面会は、感染防止のため、お断りさせていただいております。

日にち	午前	午後
1 (火)	七海・増田	藤沢・増田
2 (水)	七海・増田	七海・増田
3 (木)	七海	七海
4 (金)	七海	七海
7 (月)	七海	七海
8 (火)	七海・増田	藤沢・増田
9 (水)	七海・増田	七海・増田
10 (木)	七海	七海
14 (月)	七海	七海
15 (火)	七海・増田	藤沢・増田
16 (水)	七海・増田	七海・増田
17 (木)	七海	七海
18 (金)	七海	七海
21 (月)	七海	七海
22 (火)	七海・増田	藤沢・増田
24 (木)	七海	七海
25 (金)	七海	七海
26 (土)	七海	
27 (日)	休日当番医	
28 (金)	七海	七海

◆ 2月の乳幼児健診、各種相談

会場 ▶ 保：保健センター
 健：健康センター

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
4日(金)	乳幼児健康診査	3～4カ月児、9～10カ月児、1歳児	13時～13時30分	保
15日(火)	心の健康相談	悩みのある人(要予約)	14時30分～17時30分	保
16日(水)	赤ちゃん相談	1歳までのお子さん	9時30分～11時	保
18日(金)	ことばの相談	ことばについて心配や相談がある就学前のお子さん(要予約)	10時～	保
21日(月)	3歳6カ月児健康診査	2018年7月、8月生まれ	13時～13時30分	保
28日(月)	2歳6カ月児相談	2019年7月、8月生まれ	13時～13時10分	保
毎週木曜日	話っこするべ	思いや悩みを聞いてもらいたい人	10時～12時	保

※乳幼児健診の対象者 ▶ 3～4カ月児=2021年10月生まれ、9～10カ月児=2021年4月生まれ、1歳児=2021年2月生まれ
 ※乳幼児健診などの母子健康手帳の受け付けは、保健センターで正午から行います。また、オリエンテーション・問診は13時から行います。
 ※新型コロナウイルスの感染状況により、中止または延期することがあります。